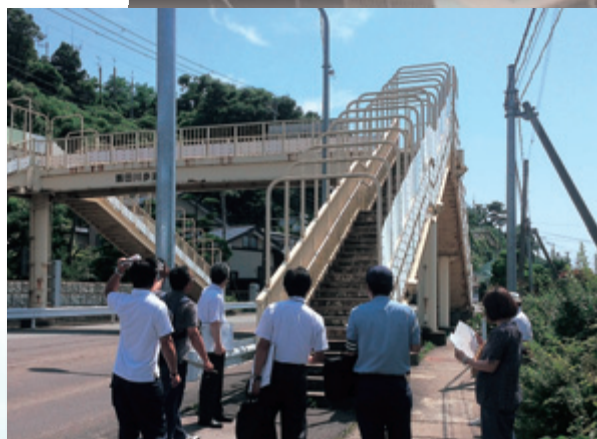


平成28年度 文部科学省委託
防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

「通学路安全推進事業」実践事例集



秋田県教育委員会

は じ め に

学校は、子どもの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な学校環境と通学路の確保が求められております。

しかしながら、平成27年5月には大阪府豊中市で、平成28年10月には神奈川県横浜市で、同年11月には千葉県八街市において登校中の児童の列に車が突入し、児童が死傷するなど、児童生徒等が被害に遭う事故が後を絶ちません。また、平成27年6月には自転車の運転に関する道路交通法が改正・施行されたことなどから、通学時の安全確保のための体制を整備するとともに、交通安全教育の充実が必要です。

本事業は、文部科学省の「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」における「交通安全領域」に係る事業で、平成25年度の能代市から数えて今年で4年目となります。

今年度の事業を実施した潟上市には、6校の小学校があり、各校とも以前より地域の方々の協力を得ながら交通安全指導に取り組んでおりましたが、本事業を実施したことにより、改めて自校の取組を見直す機会を得ることができました。

主な成果としては、

- 1 合同点検では、学校・道路管理者・警察の三者のほか、PTA関係者やスクールガード・リーダー等が参加し、地元住民の視点による詳細な情報を対策に反映するなど、地域との連携体制を強化することができた。
- 2 学校での連絡協議会では、PTA役員や隣接する高校の教員が出席するなどし、危険箇所への対応を話し合うことで、相互に連携しながら継続した交通安全対策を確認することができた。
- 3 交通安全教育では、実際の道路を横断しているかのような感覚で取り組むことができるシミュレータを活用することで、安全な横断方法を学習することができた。また、参加したスクールガード・リーダーやスクール・サポーター、PTA関係者等には交通安全教育の重要性を再認識していただいた。
- 4 通学路安全対策アドバイザーからは、危険箇所等の合同点検や朝の通学時間帯における実地調査を踏まえた助言をしていただいたことで、警察や道路管理者等の関係機関への具体的な要望を行うことができた。

などが挙げられます。

子どもの交通事故を防止するためには、危険を予測し安全な行動をとるよう、交通安全教育の徹底を図ることや安心して登下校ができる通学路を確立することが不可欠です。今後も学校と地域の関係機関が連携・協働し、通学路の安全確保に向けた取組を進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、本事業に御協力いただきました皆様に対し、心から感謝申し上げます。

平成29年2月

秋田県教育庁保健体育課

課長 木浪 恒二

目 次

はじめに

I	通学路安全推進事業の概要図	1
II	通学路安全推進事業の紹介	2
III	推進委員会の開催	4
IV	合同点検	6
V	登校時間帯の点検	13
VI	潟上市の推進体制の構築と基本的方針の策定	14
VII	連絡協議会開催学校の取組	
	潟上市立追分小学校	16
VIII	「わたりジョーズ君」を活用した交通安全教育	18
IX	通学路安全マップ	21
1	潟上市立大豊小学校	22
2	潟上市立飯田川小学校	24
3	潟上市立天王小学校	27
4	潟上市立出戸小学校	28
5	潟上市立東湖小学校	29
6	潟上市立追分小学校	30
X	資料編	
1	通学路の交通安全確保に向けた取組の更なる推進について （「通学路の交通安全の確保の徹底について」平成28年11月28日付 別紙）	31
2	通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について （「通学路の交通安全の確保の徹底について」平成28年11月28日付 別添1）	32

I 通学路安全推進事業の概要図

県教育委員会

推進委員会

県道路管理者、県警察、大学関係者等の学識経験者により構成。

広域的な通学路の交通安全対策の検討及び通学路安全対策アドバイザー派遣の決定など、本事業の効果的な実施を推進する。

通学路安全対策アドバイザーの委嘱

道路行政に詳しく、道路整備や交通規制の専門的知見がある有識者をアドバイザーとして委嘱する。



事業の普及啓発

事業の取組状況等について、実践事例集を作成し、県内の全小学校に配付して、普及啓発を図る。

通学路安全対策アドバイザーの派遣

市町村教育委員会

市町村連絡協議会

地域の実情を踏まえた合同点検及び対策の検討・実施、交通安全教育について方針を策定する。

交通危険箇所のとりまとめ

各学校において、児童の視線に立って通学路の安全点検を実施し、交通危険箇所を抽出する。

その後、市町村教育委員会は、各学校で抽出した交通危険箇所をとりまとめ、関係機関と合同点検を実施する必要がある危険箇所を抽出する。

合同点検の実施

警察、道路管理者、学校関係者等と合同点検の日程調整を行い、合同点検を実施する。

○ 登校時間帯点検の実施

児童の登校状況、交通量等を把握する必要がある危険箇所について、通学路安全対策アドバイザーが登校時間帯の点検を実施し、学校に対策等を助言する。

○ 学校単位の連絡協議会

学校関係者、関係機関、地域住民により構成され、個々の危険箇所対策について協議・検討する。必要に応じて地域の総意として対策を要望する。

○ 学校における交通安全教育の実施

各学校において、歩行環境シミュレータを活用した安全教育を実施する。

Ⅱ 通学路安全推進事業の紹介

1 事業が行われることとなった背景

- (1) 平成24年4月、京都府亀岡市で集団登校の列に自動車が突入し、多数の死傷者を出した交通事故が発生するなど、全国的に登下校中の児童が巻き込まれる重大交通事故が相次いで発生した。

こうした事故の発生を防ぐには、交通安全指導や集団登下校などの学校のソフト面での対策だけではなく、道路・交通行政によるハード面での対策が必要であり、警察や道路管理者等の関係機関と連携した取組が求められた。

- (2) 平成24年に文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁による通学路の危険箇所に関する緊急合同点検を実施し、これに基づく対策の検討を行った。

本県では、561箇所の危険箇所対策が必要とされ、学校及び関係機関による対策が進められた結果、平成28年3月末で519箇所が対策済みとなっている。

2 事業の目的

上記の背景を踏まえ、通学路における安全を確保するため、対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会及び関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討及び交通安全教育を行うものである。

3 事業の内容

- (1) 推進委員会の開催

県教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、県教育委員会、県道路管理者、県警察本部及び大学関係者等の学識経験者により構成される推進委員会を開催する。

推進委員会は、市町村教育委員会等の関係機関と十分に調整を行い、通学路の交通安全対策の検討及び通学路安全対策アドバイザーの派遣を決定する。

- (2) 通学路安全対策アドバイザーの派遣

県教育委員会は、学校や地域の実情を踏まえて、道路整備や警察行政など、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者を通学路安全対策アドバイザーとして委嘱し、市町村に派遣する。

通学路安全対策アドバイザーは、小学校における通学路の安全点検への立会い・助言や連絡協議会における具体的な対策の検討・立案に関する助言等の支援を行う。

- (3) 連絡協議会の開催

市町村教育委員会は、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等で構成される連絡協議会を開催し、通学路安全対策アドバイザーによる専門的な見地からの指導・助言の下、危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案を行う。

- (4) 交通安全教育の実施

県教育委員会は、通学路安全対策アドバイザーを含む交通安全教育の専門家の協力の下、児童に対する交通安全教育を実施する。

4 具体的な実施内容

(1) 学校による通学路の交通危険箇所点検

各小学校において通学路の点検を行い、児童の視線で交通危険箇所を抽出する。

(2) 関係機関との合同点検

市町村教育委員会は、各学校において抽出された危険箇所を精査し、関係機関と対策を検討する必要がある危険箇所については、通学路安全対策アドバイザーの派遣を受けて合同点検を実施する。

合同点検は、市町村教育委員会、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等の参加により実施する。

(3) 通学路安全対策アドバイザーによる登校時間帯の危険箇所点検

危険箇所における児童の登校状況、交通量等について通学路安全対策アドバイザーが点検し、学校での対策及び関係機関に要望する対策について学校に助言を行う。

(4) 連絡協議会の開催

合同点検を実施した結果、特に対策を検討する上で地域住民と協議が必要である危険箇所を有する小学校において連絡協議会を開催する。

連絡協議会では、地域住民との合意形成を図りながら、関係機関等と対策について検討する。

(5) 交通安全教育の実施

県教育委員会は、児童の道路横断中の事故が多いことを踏まえ、通学路安全対策アドバイザー等の協力の下、道路横断時の危険を疑似体験できる歩行環境シミュレータ等を活用した交通安全教育を行う。

(6) 事業の普及啓発

事業を実施した内容、成果、課題等について実践事例集を作成し、県内の全小学校等に配付して普及啓発を図る。

平成28年度通学路安全推進委員会 委員名簿

	所 属 及 び 役 職	氏 名
委員長	秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授	浜岡 秀勝
委 員	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所道路管理第二課長	加納 尚史
委 員	秋田県建設部道路課環境維持班主幹	伊勢 弘
委 員	秋田県警察本部交通部交通規制課課長補佐	武田 博克
委 員	潟上市立飯田川小学校PTA会長	菊地 一央
委 員	潟上市教育委員会学校教育課課長補佐	佐々木 栄
委 員	秋田県教育庁義務教育課指導主事	高橋 正史
委 員	秋田県教育庁中央教育事務所指導主事	岩見 誠一
委 員	秋田県教育庁保健体育課長	木浪 恒二

Ⅲ 推進委員会の開催

県教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、県道路管理者、県警察本部及び大学関係者等の学識経験者により構成される推進委員会を開催した。

1 第1回推進委員会

(1) 開催日時

平成28年6月27日（月）

午前10時30分から午後0時まで

(2) 開催場所

秋田県庁第2庁舎 4階 高機能会議室

(3) 開催内容

ア 平成28年度通学路安全推進委員会要綱の制定

緊急合同点検の枠組みを活用し、計画的、継続的な取組を推進する「通学路安全推進事業」の円滑な実施を図ることを趣旨とした要綱を制定した。

委員長には学識経験者として、秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授浜岡秀勝氏が選任された。

イ 通学路安全推進事業の実施地区の選定と事業内容説明

平成28年度に事業を実施するモデル地域に潟上市を選定し、通学路安全対策アドバイザーを派遣しての合同点検や危険箇所に対する実地調査、学校連絡協議会、道路横断のシミュレータ等を活用した交通安全教育の実施について事務局が説明した。

ウ 通学路安全対策アドバイザーの委嘱

今年度から新任となる通学路安全対策アドバイザーの選考委嘱について、承認を得、元秋田県警察官の川尻佳孝氏をアドバイザーに委嘱した。

エ 事業に関する意見

浜岡委員長からは、次のような意見が出された。

- ・ゾーン30規制をすることで、ドライバーとしては30km/hで走行しなければならないが、守られていないこともあると思う。国土交通省では、物理的デバイス、いわゆるハンプなどで道路幅を狭くしてスピード抑制し、ゾーン30の効果を高める取組があり、何か所かモデル的な場所もある。
- ・4車線での無信号の横断歩道での児童への事故防止対策を考えなければならない。



通学路安全対策アドバイザー

川尻佳孝 氏

元秋田県警察官
(平成22年退職)
仙北警察署次長、交通部
運転免許センター次長を
歴任



2 第2回推進委員会

(1) 開催日時

平成29年1月18日(水)

午前10時から午前11時30分まで

(2) 開催場所

秋田県庁第2庁舎4階高機能会議室

(3) 開催内容

ア 合同点検の実施結果について

潟上市6校・39箇所で行った合同点検の結果として、通学路としての道路状況や関係機関の対策、アドバイザーからの助言等について説明した。

イ 連絡協議会の開催結果について

連絡協議会で対策の検討等を行った小学校の取組状況について、事務局が説明をした。

ウ 交通安全教育の実施結果について

警察官、通学路安全対策アドバイザーによる道路横断時の注意点や交通安全講話、歩行環境シミュレータで道路横断時の危険性についての疑似体験による交通安全教育結果について説明した。

エ 本事業の成果等

○ 浜岡委員長からは、「子どもの安全確保のため、通学路の安全点検を実施し、よりよい交通環境を整えるという本事業は非常に重要な事業である。安全点検に関しては、PDCAサイクルをしっかりと回すことが求められる。うまくいっているのかをチェックし、うまくいかないのはどうしてなのかを確認するなど、1年に1回のサイクルを回す必要がある。一方、多くの関係者が集まり、安全に関する議論をすることもまた重要である。1+1は2だが、会議で話題として取り上げることで、成果が3にも4にもなる可能性がある。今年度で4年目になる本事業だが、これまでの成果をまとめてほしい。このまとめが、次年度以降に事業を実施する地域やまだ実施していない地域のよい参考となる。本事業で県内全てを回するには時間が必要だが、県内の子どもの交通事故が限りなくゼロになることをゴールとし、本事業を実施していきたい。」との話があった。

○ 佐々木委員からは、潟上市が取り組んだ成果として、「通学路の安全確保に向けたシステムが構築され、事業を通して手順を踏んだ具体的な通学路対策を検討することができた。学校連絡協議会を開催し、通学路の危険箇所について関係各所から意見をいただき十分な話し合いを実施することができた。通学路安全対策アドバイザーから合同点検や朝の実地調査を踏まえ、専門的な立場からの助言をしていただいた。合同点検を踏まえ、交通安全マップの見直しが行われ、児童に配付することができた。『わたりジョーズ君』を活用した交通安全教育では、交通安全・交通事故防止の重要性を再認識できた。警察や道路管理者から道路整備や交通規制が実施されるまでの過程の説明や対策未実施箇所の対応について、早期対応や検討する。」との話があった。また、課題として、「潟上市の通学路は狭い道路が多く、歩車分離の安全対策がとれない。通学路の安全は道路を使用するドライバーのマナーやモラルにかかると大きい。危険運転対策が肝要である。通学路の安全対策には予算が必要であり、予算計上まで時間がかかる。今のところ潟上市での児童生徒の交通事故はゼロであるが、今後もずっと継続していきたい。」との話があった。



Ⅳ 合同点検

各小学校で抽出した危険箇所のうち、関係機関と対策を協議する必要がある箇所について、通学路安全対策アドバイザーの助言を得ながら、道路管理者、警察等と合同で点検を実施した。

1 実施日

平成28年8月1日（月）から8月10日（水）までの間の4日間

2 実施場所

○潟上市内の通学路危険箇所39箇所

- ・ 県道 （11箇所）
- ・ 市道 （28箇所）

3 参加機関

○道路管理者

- ・ 秋田地域振興局建設部工務課
- ・ 潟上市産業建設部都市建設課

○五城目警察署

○潟上市教育委員会

○教育庁保健体育課

○潟上市小学校（6校）

4 各学校の主な合同点検実施箇所

◇天王小（道幅が狭く交通量が多い市道）



◇天王小（交通量が多い市道）



◇天王小（交通量が多く横断時危険な市道）



◇追分小（交通量が多い県立高校入口交差点）



◇追分小（交通量が多く見通しが悪い交差点）



◇追分小（交通量が多く横断時危険な市道）



◇出戸小（高速車両が行き交う通学路）



◇出戸小（交通量が多く横断時危険な市道）



◇出戸小（朝の交通量多く危険な市道）



◇飯田川小（カーブで見通しが悪く危険な横断歩道）



◇飯田川小（用水路転落防止網の下側がなく危険）



◇飯田川小（橋の横側の歩道が狭く危険）



◇東湖小（交通量多く横断時危険な市道）



◇東湖小（狭く見通しが悪い通学路）



◇東湖小（カーブで見通しが悪い横断歩道）



◇大豊小（高速車両多く危険な横断歩道）



◇大豊小（交通量多い学校前交差点）



◇大豊小（狭く見通しが悪い通学路）



合同点検実施状況一覧表

学校名	点 検 箇 所	通学路の状況・危険の内容	対 策 内 容	結 果
天 王 小	県道二田停車場線	二田駅前から旧天王山倉までの道路	・ラインの引き直しをする。 ・駅から信号までの道路にドットラインを引き、自動車の速度を抑制させる。	・H29年度以降実施に向けて検討。
	二田3号線	上江川ヘアーサロンオオゼキから天王中学校校門前	通学路になっており、登校時は交通量が特に多く、車両とすれ違う際に児童の左腕がサイドミラーと接触する事故が2件あった。 ①終日交通量が多く、歩道、縁石、ガードレールがないため危険である。 ②理容佐々木前から県道にぬける道路が緩いカーブになっており県道側から来る車は右側を歩いてくる児童が見えにくい。上江川方面から登校してくる児童は、この道路を横断してくるが、横断歩道はなく見通しもよくないため危険である。	・通学路安全対策アドバイザーが登校時間帯に実地調査を実施。結果、登校時の車の台数は非常に少ないので、規制の必要なしとのアドバイザー。児童への交通安全指導の実施。
	上江川・二田線	二田新町	①終日交通量が多く、歩道、縁石、ガードレールがないため危険である。 ②理容佐々木前から県道にぬける道路が緩いカーブになっており県道側から来る車は右側を歩いてくる児童が見えにくい。上江川方面から登校してくる児童は、この道路を横断してくるが、横断歩道はなく見通しもよくないため危険である。	・看板の設置予定。 ・児童への交通安全指導の実施。
	蒲沼二田線	①上江川踏切 ②二田踏切 ③上二田踏切	①②③の踏切は交通量が多く、車両が踏切を通過する際には、子どもは踏切の端を歩かなければならない。特に、①③の踏切は幅が狭い。	・看板の設置予定。 ・児童への交通安全指導の実施。
	上江川・羽立線	ふるさと農道と交差する交差点	信号や横断歩道がなく、見通しが悪いために危険である。	・児童への交通安全指導の実施。
	沖田・野沢線	塩口北野団地前～カーントリーエレベーター前Y字路	塩谷方面に向かう児童の通学路。塩口北野団地横には用水路があり、歩道がない。交通量が多く危険である。その先のカーントリーエレベーター前のY字路は、見通しが悪く危険である。	・児童への交通安全指導の実施。
	二田・大崎線	大崎から学校に向かう通学路(川の付近)	緩い左カーブになっているため、右側を歩行している児童ぎりぎり走行してくる車両があり危険である。そのため、朝の時間は左側を通過している状況である。	・草刈りによる対策を実施。 ・看板の設置予定。 ・児童への交通安全指導の実施。
	県道男鹿昭和飯田川線	二田神社付近と電機前交差点	登校時は交通量が多く、スピードを出して走行する車が多い。登校時、上江川方向から県道を横断する際は、危険な思いをして横断してきている。	・H29年ラインの塗り直し実施予定。 ・児童への交通安全指導の実施。
	天王駅前1号線	天王駅前トイレ近くの道路	雨が降ると水がたまり、水が引くまで時間がかかるため、長靴でないと歩行できない状態になる。	・清掃対策済み。今後も年1回の清掃を継続。 ・雨の日の点検の実施。 ・大雨の際の通学路の変更。
	県道104号男鹿昭和飯田川線	学校プール近くの横断歩道	横断歩道はあるが、道路が狭く、朝の交通量も多いため横断の際危険である。	・対策実施済み。 ・状況によりラインの引き直しの実施。 ・支障木伐採対策済み。
東 湖 小	天王・塩口線	学校校門近くの横断歩道	横断歩道はあるが、道路が狭く、交通量も多いため横断の際危険である。	・児童への交通安全指導の実施。
	天王・塩口線	学校グラウンド近くの交差点	車用信号機、横断歩道はあるが、歩道部分が狭く登下校時の交通量が多く、危険である。	・交通量調査の上、押しボタン式信号機の設置を検討。
	江川1号線	天王字御休下200	狭い道の交差点で、コンクリート壁のため見通しが悪く危険である。	・ラインの引き直しを実施。 ・H29年以降、標識の取替え実施予定。 ・児童への交通安全指導の実施。

出 戸 小	二田・追分線	細谷方面	交通量が多く、スピードを出す車も多い。 歩道がない。	平成30年度から、歩道建設着手予定。 ・現状では、気を付けて通行するように指導する。	平成30年度、歩道建設着手予定。 ・児童への交通安全指導の実施。
	二田・追分線	細谷長根	交通量が多く、スピードを出す車も多い。 斜め横断で過去に事故あり。	・横断歩道の設置も検討。横断歩道が多すぎるのも課題があるため、児童への交通安全指導を徹底させる。	・児童への交通安全指導の実施。
	出戸新町中央線	コミュニティセンター前	交通量が多く、飛び出しに注意が必要。 児童は登下校時は通らないが遊びに来るときに通る。	・十分注意して横断歩道を渡るように指導する。	・児童への交通安全指導の実施。
	追分下出戸線	出戸小前	コンビニに出入りする車が多く、危険である。	・外側線をしっかりと引き。 ・「学童あり、敷地内通り抜け禁止」等の看板設置協力をお願いする。	・ラインの引き直し実施予定。
	追分下出戸線	三輪神社前	道幅が狭く、1列歩行でも車面とのすれ違いに注意が必要。	・交通量調査の上で必要であれば片側だけで7時～8時半までの通行規制をお願いする。	・登校時間帯の実施調査実施。7号線方面へ繋がる道なので交通規制は困難。 ・児童への交通安全指導の実施。
	追分下出戸線	上谷地方面	カーブで見通しが悪い所に横断歩道がある。	・構造上問題なし。 ・左右をよく見て横断するよう指導する。 ・PTA校外指導部に働きかけ、街頭指導をしてもらう。	・児童への交通安全指導の実施。 ・PTA校外指導部による街頭指導の実施。
	鶴沼台5号線	潟上市庁舎前	信号、横断歩道がなく、スピードを出す車が多い。 特に朝の通勤ドライバー。列車の時刻に合わせてスピードを出し危険である。 樹木が伸びて危険である。特に樹木の上方が伸び、トラック等の積載物に接触して黄色灯火が落下したことがある。	・よく注意して渡るように指導する。	・児童への交通安全指導の実施。
	出戸浜・上出戸線	出戸小学校東側校門前 出戸小学校東側校門前	出戸小学校東側校門前市道（開拓路切）	・30km制限をはっきり示すように標識を設置する。 ・土地所有者に伐採を依頼する。	・登校時の実地調査実施。 ・標識設置の検討。 ・土地所有者に伐採の依頼。
	出戸浜・上出戸線	出戸小学校東側校門前市道（開拓路切）	標示が薄くなっている。	・定期的に塗り直していただくよう、JRに對して依頼する。	・定期的な塗り直しの依頼。
	追分小学校線	追分小学校入口からの坂道	交通量の多い船川街道から小学校への入口となるため、信号機が設置されている。その入口付近では、信号待ちの車に後続車が追突することもある。坂道の幅が狭く、児童登下校時に車がすれ違うことは困難である。また、途中緩やかだがカーブがあり、見通しが悪く注意が必要である。	・歩道の前でいったん止まるということを目指す。 ・横切っている歩道は自転車は走れる歩道ではないという点も指導する。 ・校外指導部会の際に要望があれば「指導線」を引く。	・児童への交通安全指導の実施。 ・指導線は引かず。
追 分 小	追分下出戸線	船川街道と秋田西高校入口の交差点	交通量の多い交差点であるが、信号機が、船川街道を横断する教会側に（1機）しかない。そのため、怖くて渡りづらい。追分保育園がありその送り迎えの時間帯に重なること、秋田西高生の通学時間帯とも重なり、自転車通学者にも注意して歩行している。	・児童が安心して渡ることができるよう、信号機を押しボタンから定周期式に交換してもらおう。信号機を増設してもらおう。 ・学校連絡協議会で再度検討する。	・登校時間帯の実施調査を行ったところ学校連絡協議会で再度話し合うことを決定。安全性と円滑性を考えた上での信号がいいのか五城目署に調査、検討してもらい、信号を設置してもらうことを要望。
	二田・追分線	潟上市天王長沼28-7	交通量が多く点滅信号が設置されているが、見通しが悪く、車のスピードも速いので危険である。	・朝の時間帯の通行規制はされている。 ・「学童横断あり、スピード注意」等の看板を設置してもらおう（看板はあるが文字が薄くなっている）。	・児童への交通安全指導の実施。 ・看板の設置予定。
	追分下出戸線	潟上市天王上北野10	途中、縁石が途切れ途切れになったり、なくなったりするので、危険である。	・縁石を付けると狭くなり、民家もあるので所々に縁石を置くことしできない。また、そういう状態なので、児童が上に載って歩くなど、かえって危ないかも知れない。 ・道路の幅は十分あるので、気をつけて歩くように指導する。	・児童への交通安全指導の実施。
	二田・追分線	潟上市天王上北野128	交通量が多く、見通しが悪く、車のスピードも速いので危険である。過去に交通事故あり。	・信号を守って気を付けて歩くように指導する。	・児童への交通安全指導の実施。

学校名	点 検 箇 所	通学路の状況・危険の内容	対 策 内 容	結 果
大 豊 小	高田橋線	橋の幅が狭く、朝夕の交通量が多い。朝の登校時7:00～8:00は交通規制がかかるが、下校時は規制がなく、危険である。	・新しい橋がとなりでできる（平成31年度）。それまでは子どもたちには十分注意して通行するように指導する。	・新しい橋の設置。(H31供用開始予定) ・児童への交通安全指導の実施。
	天王・大久保線	商店前に車の駐車が見られる。歩道が設けられておらず、路側帯が消えているところが多い。	・踏切方面から年次計画により、順次、舗装をし、外側線を引き直しているところである。	・道路を順次整備、外側線の引き直し。 ・児童への交通安全指導の実施。
	県道男鹿昭和飯田川線	道幅は狭いが、車は結構なスピードを出して往來している。左右は緩やかなカーブとなっており、見通しが悪い。	・押しボタン信号をしっかりと押し、信号が青になり車がしっかりと止まったのを確認してから渡るように指導する。	・児童への交通安全指導の実施。
	元木本線	住宅街の中の狭い道路を、登下校時にも多くの車が走っており、危険である。	・道路を拡幅することは不可能なので、子どもたちに十分注意して通行するように指導する。	・児童への交通安全指導の実施。
	県道男鹿昭和飯田川線	信号や横断歩道はあるが、常に交通量が多い交差点のため、危険である。	・交通量が多いが対策が万全に取られている（信号機、カラー舗装、広い歩道）ので、引き続き注意して歩くように指導する。	・児童への交通安全指導の実施。
飯 田 川 小	県道104号線と303号線合流点	敷石が割れている部分が多く、過去にはその割れた破片を車道に放り投げた事例あり。また、積雪期になると階段が凍り、滑りやすい。	・県では定期的に点検・修理している。 ・架け替えが必要であれば、警察、地域住民との協議の上、撤去し、歩道等にする。 ・冬の熱線は要確認。	・定期的な点検と補修の継続。 ・熱線は入っているので冬季に再確認。 ・児童への交通安全指導の実施。
	県道104号線	旧八郎湯ハイツから下りてきた車が一時停止しないことがある。特に冬期間要注意。また、この区間は全線歩道がなく、朝夕の通勤、退勤時には車の往來も多く危険。特に積雪時には道路が狭くなり、ますます危険となる。	・旧八郎湯ハイツの通りには「とまれ」の標識がしっかりとあり、安全上の問題は構造的にはない。 ・104号線は道幅が狭く、歩道の設置は難しい。 ・舗装を直しながら、外側線などのラインを引き直していく。	・舗装実施、ラインの引き直し。 ・児童への交通安全指導の実施。
	県道104号線	登校時の車の往來が多く、微妙にカーブしているため見通しが悪い。また、時々自動販売機前に停車中の車もあり、注意を要する。	・構造上問題はなし。 ・もし、対策を取るとしたなら、速度抑制のためにドットラインを入れることも可能。	・児童への交通安全指導の実施。 ・ドットラインによる抑止の検討。
	県道104号線	車の往來が激しく付近に横断歩道もないため、横断が困難。	・当該児童に十分に注意して渡るように指導する。	・児童への交通安全指導の実施。
	水神端・新湯端線	農繁期には軽トラトラックなどの作業車の往來が多い。また、用水路との段差が大きく落ちると危険。	・ネットを張る等の対策済み。留め具が外れているところを今後補修していく予定。 ・川をのぞき込まないなど、注意喚起する。	・柵、ネット等の対策済み。 ・今後補修を行う。 ・児童への交通安全指導の実施。
	県道303号線	歩道と橋の間に隙間がある。また、下に用水路(妹川)が流れているが、高低差が大きく落ちると危険。	・歩行者用の橋を作ることも可能性として考えられるが、予算が莫大にかかる。	・児童への交通安全指導の実施。
	県道104号線	歩道が狭く、各家々の前では出てくる車と接触しないか心配。また、各家々の前はガードレールがなく道路にはみ出して事故に遭うことも考えられる。	・道路に面する各家々の出入りのため、ガードレールをこれ以上付けることは難しい。(付けられるところはすべて付けてある) ・走行する車のスピードを抑えるために、ドットラインを引いて対策済み。	・ドットラインの対策済み。 ・児童への交通安全指導の実施。

V 登校時間帯の点検

合同点検を実施した危険箇所のうち、登校時間帯における交通の実態と児童の登校状況を把握する必要がある場所を通学路安全対策アドバイザーが点検し、学校が実施する対策と関係機関に要望する対策について助言した。

1 実施月日及び実施場所

実施小学校	実 施 日	実 施 場 所
出戸小学校	9月5日(月)	市道追分下出戸線(三輪神社前道路及び開拓踏切)
天王小学校	9月9日(金)	市道二田3号線(理容店～天王中学校校門の間)
追分小学校	9月23日(金)	市道追分下出戸線(秋田西高校入り口交差点)

2 実施状況

通学路安全対策アドバイザーが児童の登校実態と交通量等を調査し、学校でとるべき対策、関係機関に要望する対策等について助言した。

学校に助言した主な対策としては、「通学路」看板の設置、道路標示の塗り直し、信号機の設置要望、児童への交通安全指導等であった。

出戸小学校



追分小学校



Ⅵ 潟上市の推進体制の構築と基本的方針の策定

平成24年、全国で登下校中の児童等が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議した。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、平成27年2月「潟上市通学路交通安全プログラム」を策定した。

潟上市地域ぐるみの学校安全推進委員会の活用

通学路の安全対策実施のため、以前から組織化されている「潟上市地域ぐるみの学校安全推進委員会」を活用し、「通学路点検の結果」、「道路管理者の対策実施状況」、「警察の道路規制」等の情報を定期的に協議し、本プログラムに沿って通学路の安全対策を実施している。

1 会議の開催

平成28年6月29日（水）15:00～16:30

2 開催場所

潟上市役所 3階 第1・2会議室

3 推進委員会の構成

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ・ 秋田県教育庁中央教育事務所 | ・ 潟上市校長会 |
| ・ 五城目警察署 | ・ 潟上市内各小・中学校生徒指導主事 |
| ・ 湖東地区消防署昭和分署 | ・ 潟上市スクールガード・リーダー |
| ・ 男鹿地区消防署天王分署 | ・ 潟上市生活環境課 |
| ・ 男鹿地区消防署天王南分署 | ・ 潟上市交通安全協会 |
| ・ 潟上市防犯協会 | ・ 潟上市教育委員会 |
| ・ 潟上市民生児童委員協議会 | |

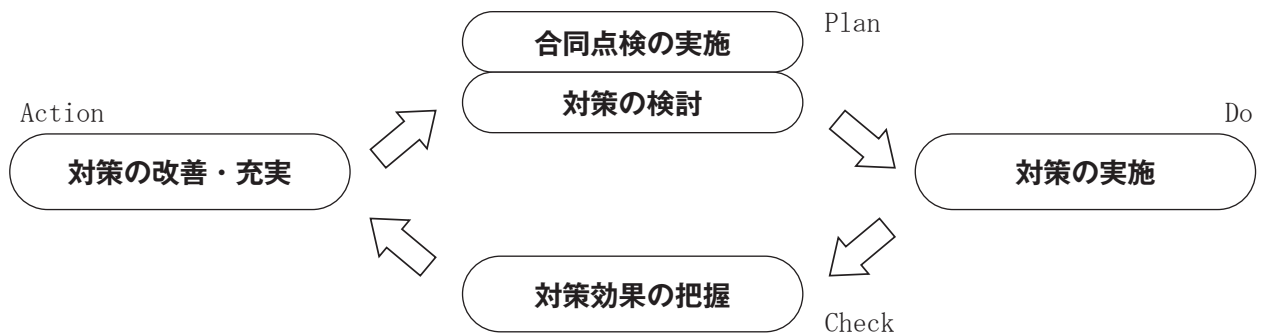


4. 取組方針

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行う。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



通学路安全推進事業実践委員会

本事業の趣旨や内容、計画等を学校や各関係機関等に伝えるため、実践委員会を開催した。

1 会議の開催

平成28年7月14日（木）15:00～16:30

2 開催場所

潟上市役所 3階 第1・2会議室

3 実践委員会の構成

- ・国土交通省秋田国道維持出張所
- ・潟上市各小学校教頭
- ・秋田地域振興局
- ・潟上市各小学校PTA校外指導部
- ・秋田県教育庁保健体育課
- ・潟上市産業建設部都市建設課
- ・潟上市スクールガード・リーダー
- ・潟上市教育委員会

4 協議内容

(1) 通学路安全推進事業について

- ①事業開始の経緯について
- ②事業の内容について

(2) 通学路安全推進事業の計画等について



Ⅶ 連絡協議会開催学校の取組

～潟上市立追分小学校～

1 はじめに

追分小学校は、児童数359名、学級数14学級（うち特別支援学級2学級）の中規模校である。追分小学校区は潟上市の南西に位置し、南は秋田市と、西は出戸小・天王小・東湖小学区を挟み男鹿市と隣接している。羽州街道と男鹿街道との分岐となる交通の要所であり、秋田市に勤務地をもつ住民のベッドタウンとして住宅が増え続けている。また、秋田西高等学校、天王みどり学園、県立大学キャンパス、県総合教育センターなどの県の主要な教育機関や学校、医療福祉関係施設があり、様々な世代の人々の往来が多く、そのため朝夕の車や人の通行量が多い。

男鹿街道を中心に、全員が徒歩で通学している。交通事情や児童の通学する道路に変化が見られ、安全対策について検討しているところである。

2 学校における通学路の点検と安全指導

年度初めに担任が児童の自宅場所を確認する「地域巡回」を実施し、その際通学路についても確認・点検を行っている。また、PTA校外指導部が各町内の危険箇所を点検し、危険情報を学校へ連絡していただき、地区児童会で確認している。

また、4月下旬には、五城目警察署上出戸交番の協力を得て、全校での交通安全教室を実施している。1・2年生は「歩行の仕方」「横断歩道の渡り方」を学び、実際に通学路に行き歩いてみるという体験的な安全学習を行っている。3～6年生は「正しい自転車の乗り方」を学び、交通ルールの確認と自転車点検、乗車技能の向上や正しい駐輪の仕方を学んだ。

その他、全国交通安全運動期間に合わせてPTA校外指導部、教職員による街頭指導を行っている。日常的には、「追分地区の子供を守る会」の会員の皆さんが朝夕に通学路等の危険箇所に立ち、児童の見守りと同時に交通安全指導を行っている。

3 合同点検及びアドバイザーとの実地調査の状況

危険箇所として追分小学校から要望のあった「追分小学校線」「二田・追分線（長沼地区と上北野地区の2箇所）」「追分下出戸線（秋田西高入口と上北野地区の2箇所）」の計5箇所の合同点検を実施した。そのうち「追分下出戸線・秋田西高校入口交差点」を重点対策箇所として実地調査を行い、学校連絡協議会を開くこととした。

(1) 点検箇所：「追分下出戸線・秋田西高校入口交差点」

(2) 現状：交通量の多い交差点であるが信号機が追分下出戸線を横断する教会側に1機しかないため、信号機のない横断歩道は怖くて渡りづらい。追分保育園への送り迎えや秋田西高生の通学の時間帯とも重なり、自転車通学者にも注意して歩行している。

(3) 対策の検討：児童が安心して渡ることができるように、信号機を押しボタンから定周期式に変えてもらう、信号機を増設してもらうなど、何らかの対策が必要である。学校連絡協議会を開催し、検討していく。



合同点検（8/1）

4 学校連絡協議会の開催状況

- (1) 開催日 平成28年12月9日(金)
- (2) 参加者 通学路安全対策アドバイザー、秋田西高校教頭、五城目警察署警察官、潟上市産業建設部都市建設課職員、追分小PTA会長・PTA校外指導部長、追分小学校長・教頭、秋田県教育庁保健体育課職員、潟上市教育委員会職員
- (3) 主な協議内容

ア 重点箇所の状況について(映像を用いての説明)

追分下出戸線は交通量が多く、高校入口交差点には信号機1機しかない。児童が登校の際に渡る他の2箇所の横断歩道には信号機がない。登校時間帯は、秋田西高等学校や追分保育園へ向かう車や通勤車で十字路は混んでおり、横断歩道に着いてから渡り始めるまで時間がかかる(1分～1分15秒)。児童が横断するときには、周囲にかなり注意を払っているという状況である。



実地調査 (9/23)

イ 協議

歩行者用の信号機を付けることはできないかということを中心に話し合った。「信号機を付けることにより、どんな問題が発生するか」、「歩車分離信号などがあるが、どれが適するか」等の観点によりそれぞれの立場から意見が出された。今回の話し合いを五城目警察署で持ち帰り、交通量等を調べ、安全性と円滑性の調和のとれた解決策を講じていくということとなった。また、信号機の対策が行われるまでの間はそれぞれの立場で安全対策を推進していくこととした。

5 今後に向けて

追分小学区は古くから交通の要所であり、秋田市に近く、新しくできた住宅分譲地もあり、今後も人口増が予想される。昔ながらの道路も多く、道路が狭いながらも車両が多いという状況は至る所に発生しているので、注意を要するところは多く存在する。今回、最も対策を要するところに焦点を当て、連絡協議会において道路管理者、警察、市、学校が交通安全に関する情報を共有したことは大変有意義であった。今後も連携して対策を協議し、通学路の安全確保を図りたい。



連絡協議会 (12/9)

VIII 「わたりジョーズ君」を活用した交通安全教育

1 はじめに

通学路の安全対策に加え、児童の判断力の向上と規範意識の醸成を目的として、潟上市内全6小学校において、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した交通安全教室を実施した。

2 交通安全教室実施状況

学 校 名	実 施 日	対 象	人 数
潟上市立出戸小学校	9月5日(月)	1～3年	98
潟上市立東湖小学校	9月6日(火)	1～3年	45
潟上市立天王小学校	9月9日(金)	1・2年	122
潟上市立大豊小学校	9月13日(火)	1・2年	74
潟上市立追分小学校	9月23日(金)	1～3年	166
潟上市立飯田川小学校	10月12日(水)	1～4年	123

(計 628人)

3 参加者

通学路安全対策アドバイザー、五城目警察署警察官、エーピーアイ株式会社職員、秋田県教育庁保健体育課担当、潟上市教育委員会担当、各小学校職員、潟上市スクールガード・リーダー、スクール・サポーター、PTA

4 概要

司会進行 各校教務主任等

次第(基本)

- ① 開会のあいさつ(潟上市教育委員会担当)
- ② 警察官の講話(五城目署警察官)
- ③ 歩行シミュレータ「わたりジョーズ君」体験
- ④ 通学路安全対策アドバイザーの講話
- ⑤ 児童の感想発表

5 警察官の講話について

五城目警察署交通課員より、道路を横断するときに気をつけること3点について分かりやすく実技を交えながら教えていただいた。

- ① 道路を渡るときには手を挙げて、自分の存在を運転手に知らせること。
- ② 右を見て、左を見て、もう一度右を見て、車が来ないかよく確認してから渡ること。渡っているときも左右に気を配ること。
- ③ 自動車はほんの数秒の間に長い距離を進むこと。だから、自動車が遠くにいるからといって油断ができないこと。



天王小学校(9/9)



飯田川小学校(10/12)

6 歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」体験について

同シミュレータは、秋田大学とエーピーアイ株式会社が研究開発したもので、三次元CGによる模倣的交通環境を再現し、実際の道路を横断しているかのような体験ができる装置である。体験者の身体運動・動作のタイミングを測定し、車道横断に必要な歩行能力と判断能力をチェックするとともに、体験後には、リプレイ映像の再生や結果表の出力により、交通安全に関する効果的な指導が可能となっている。

エーピーアイ株式会社の宮崎美帆さんの進行により、代表の子どもたちが順番に体験を行った。体験にあたっては、「友達が体験しているときに、自分だったらどう行動するかを考えながら見ましょう。」と、子どもたちへ呼びかけることで体験者のみならず、参加者全員が横断をしているような感覚で活動を行うことができた。

今回体験した歩行環境シミュレータは、冬の横断歩道、夕方や夜間の横断歩道、友だちがどんどん渡って向こう側から声をかける場面など、実に多様な環境が再現できるようになっている。横断歩道付近に路線バスが停車して見通しが悪い場合や無灯火の車両がある場合、スピードの速い車両がある場合などの設定もあり、通行する車両の様子に注意しながら安全の判断を行うなど、状況に対応して行動することも学ぶことができた。



大豊小学校 (9/13)



出戸小学校 (9/5)

7 通学路安全対策アドバイザーの講話について

交通事故を防止するために大切な次の2点について、分かりやすくお話していただいた。

- ① スポーツでもルールを守ることが大切であり、違反した場合はイエローカードや場合によってはレッドカードを出されることがある。路上においてはルールを破りレッドカードが出されることは退場どころか命を失うことにも繋がる。
- ② 命は何よりも大切である。みなさんの命を守るためにいろいろな人が活動しているが、最終的に自分の命を守るのは自分自身である。



追分小学校 (9/23)



東湖小学校 (9/6)

8 児童の感想

くるまがこないようにみぎひだりをかくにんすることがわかりました。くるまにきをつけます。ばいくにきをつけます。おともだちがよんでもみぎひだりをみることがわかりました。いろんなことがわかりました。

天王小学校 1年

ぼくは、こうつうあんぜんのべんきょうの時間で教えてもらったことを今からなおしていのちをたいせつにしていきたいです。

大豊小学校 2年

わたりジョーズ君で、どうろをわたるれんしゅうをしました。わたるまえに左右をたしかめました。よくできたのは、車がおくから来ているときでも、しっかり止まってまつことができたところです。これからも、車などに気をつけたいです。

東湖小学校 2年

わたしは、こう通あんぜん教しつでわたりジョーズくんのきかいでスクリーンにうつったどうろをわたりました。手をあげてきかいの上で足ぶみをしてわたりました。車がすぐはやい、しんごうのないおうだん歩どうでした。ステージの上だったのでごくきんちょうしました。これからもあんぜんに手をあげてわたります。

出戸小学校 2年

バスなどの大きい車が止まって見えないときは、ちょっと前に出て、右左をかくにんしようとおもいました。夕方みたいにあぶないときは、手をあげながら、右、左を見て、安全かくにんをして、ひかれないように気をつけながらわたりたいです。今日ならったことをわすれないで横だん歩道をわたりたいです。

追分小学校 3年



今日の交通安全教室では、始めに警察の方のお話を聞きました。「時速40kmで走っている車がブレーキをかけて止まるまでに22mも進むんだよ。」と教えてもらいました。次に『わたりジョーズ君』の体験をしました。始めの場面はふつうの場面だったのでかくにんしやすそうでした。一番スピードが出ていたのは夜の場面で、時速80キロだったそうです。一番危ないのは、夕方の交通量が多い時間帯だそうです。自分で体験して分かったのですが、安全かくにんをしないでわたると、命にかかわることになります。しっかり安全かくにんをして、自分の身は自分で守りたいと思いました。

飯田川小学校 4年

9 おわりに

今回の交通安全教室は、秋の開催となったことから、春の交通安全教室で学んだことを思い出しながらの実施となった。様々な道路環境を再現できる、「わたりジョーズ君」を活用したことにより、季節や朝夕の時間帯、交通量の多い交差点など状況により注意しなければならないことが変わることなどを 真剣に友だち同士で学ぶことができた。

本事業を活用したことで、これまでの交通安全教育の内容を振り返るよい機会となり、子どもたちの交通安全意識の向上につながった。



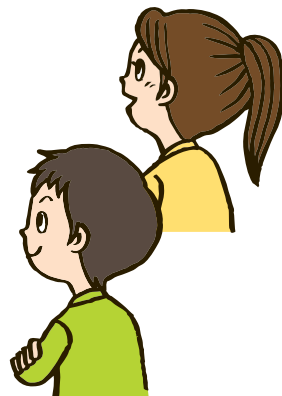
Ⅸ 通学路安全マップ

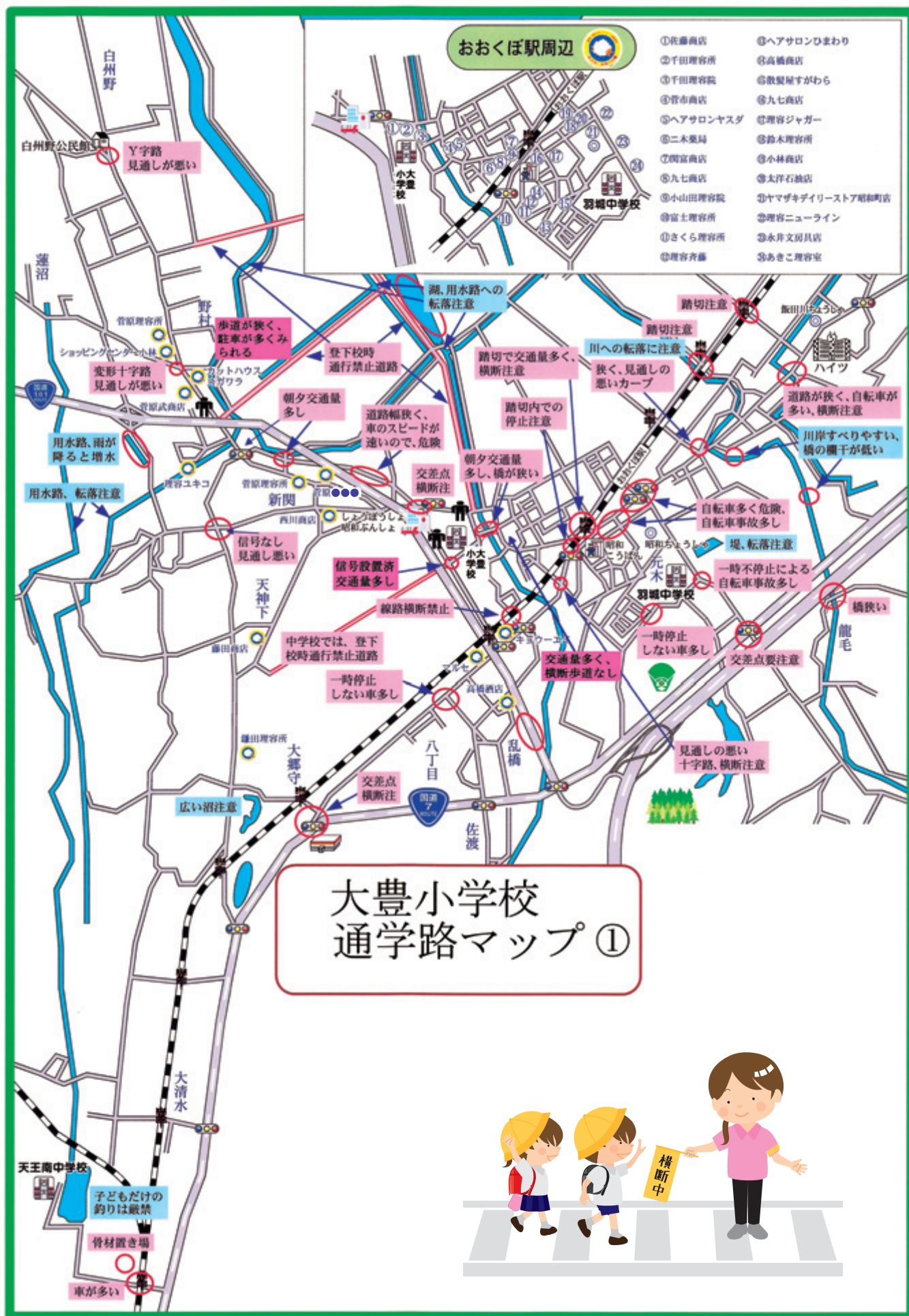
日々、子どもたちが通う通学路は、安全で安心な道路でなければなりません。しかし、通学路には危険がたくさんあります。

通学路安全マップは、通学路や地域などの犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所、交通事故の発生しやすい場所などを示した地図です。これを活用することで、子どもたちが通学路の危険箇所等を把握することができ、登下校時や生活の中での犯罪被害や交通事故を防ぐことができるほか、危険箇所等の周知徹底を図ることができます。

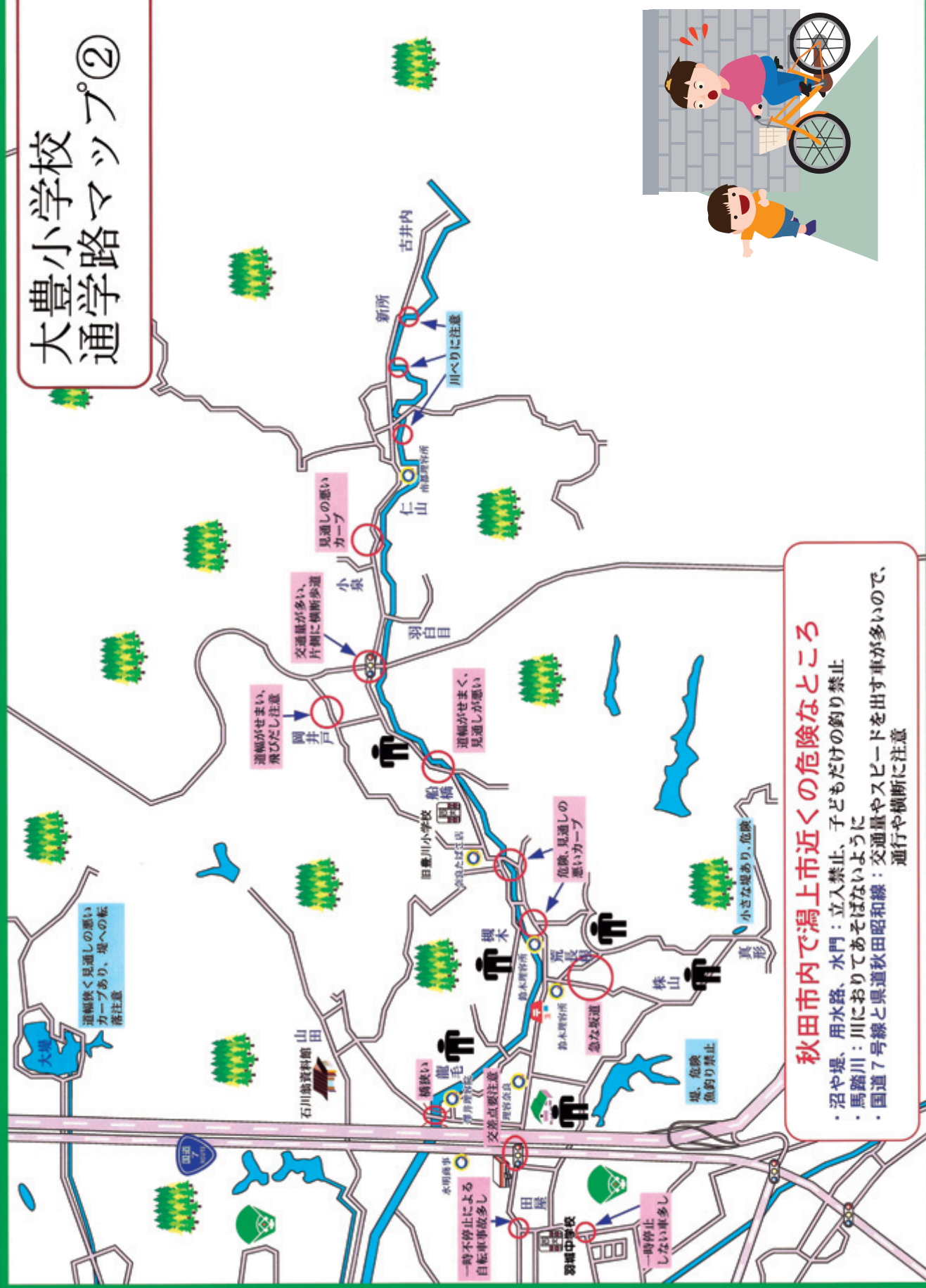
また、地域の皆さんへ配付することで、学校と家庭、地域の皆さんと安全に関する情報を共有することができ、地域で子どもたちの安全安心を守ることができます。

通学路の危険箇所等をわかりやすく示した潟上市内の小学校の「通学路安全マップ」を紹介します。皆さんの学校でも作成していることと思いますが、潟上市のマップもぜひ参考にしてみてください。





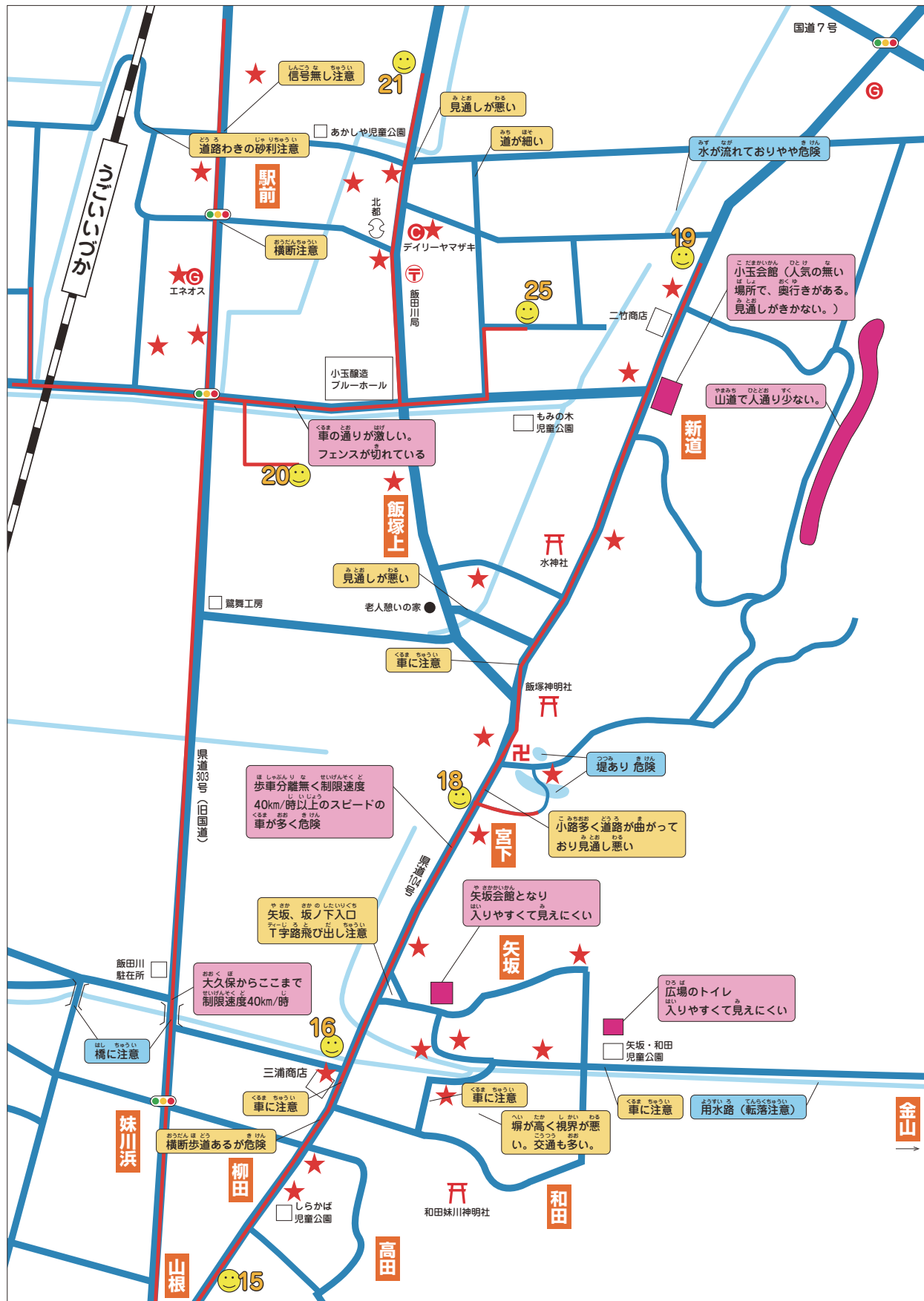
大豊小学校 通学路マップ②



秋田市内で潟上市近くの危険なところ

- ・沼や堤、用水路、水門：立入禁止、子どもだけの釣り禁止
- ・馬路川：川においてあそばないよう
- ・国道7号線と県道秋田昭和線：交通量やスピードを出す車が多いので、通行や横断に注意

飯田川安全・安心マップ①（新道・矢坂方面）



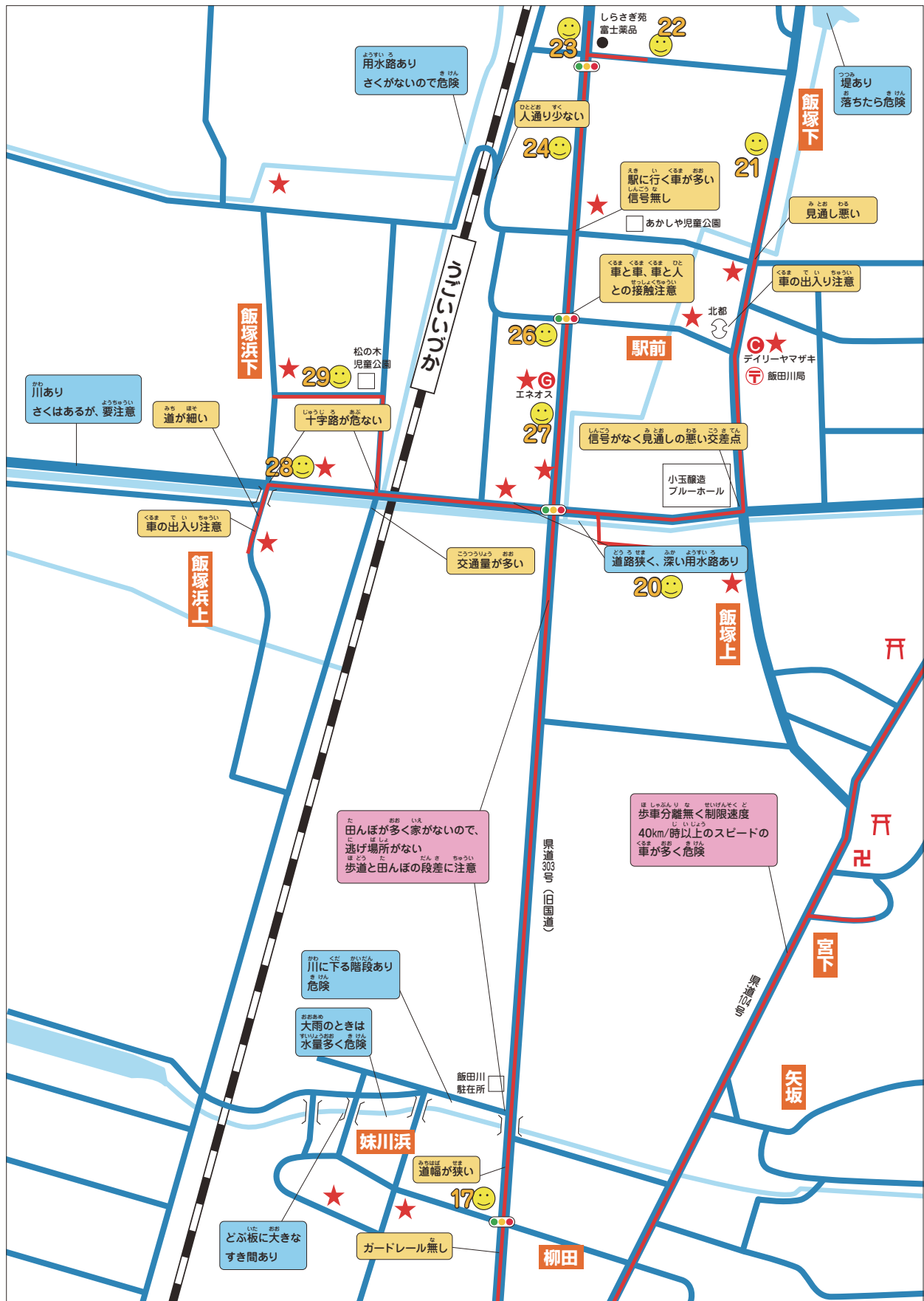
★ 子ども110番

😊 集合場所

— 通学路 —

湯上市立飯田川小学校 (TEL.877-2033) 平成28年12月作成

飯田川安全・安心マップ②(飯塚・妹川方面)



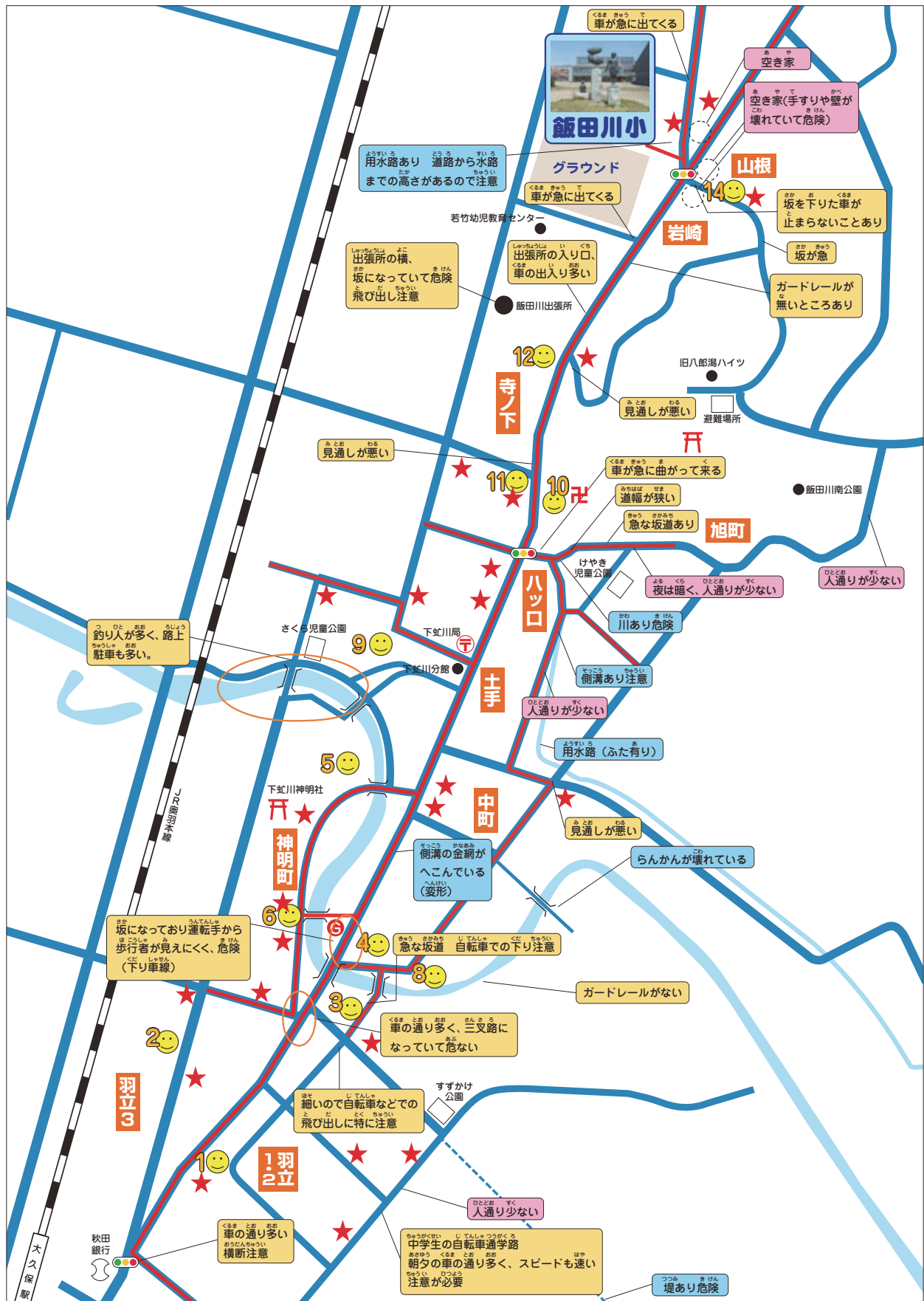
★ 子ども110番

😊 集合場所

— 通学路

湯上市立飯田川小学校(TEL.877-2033) 平成28年12月作成

飯田川安全・安心マップ③（下虻川方面）



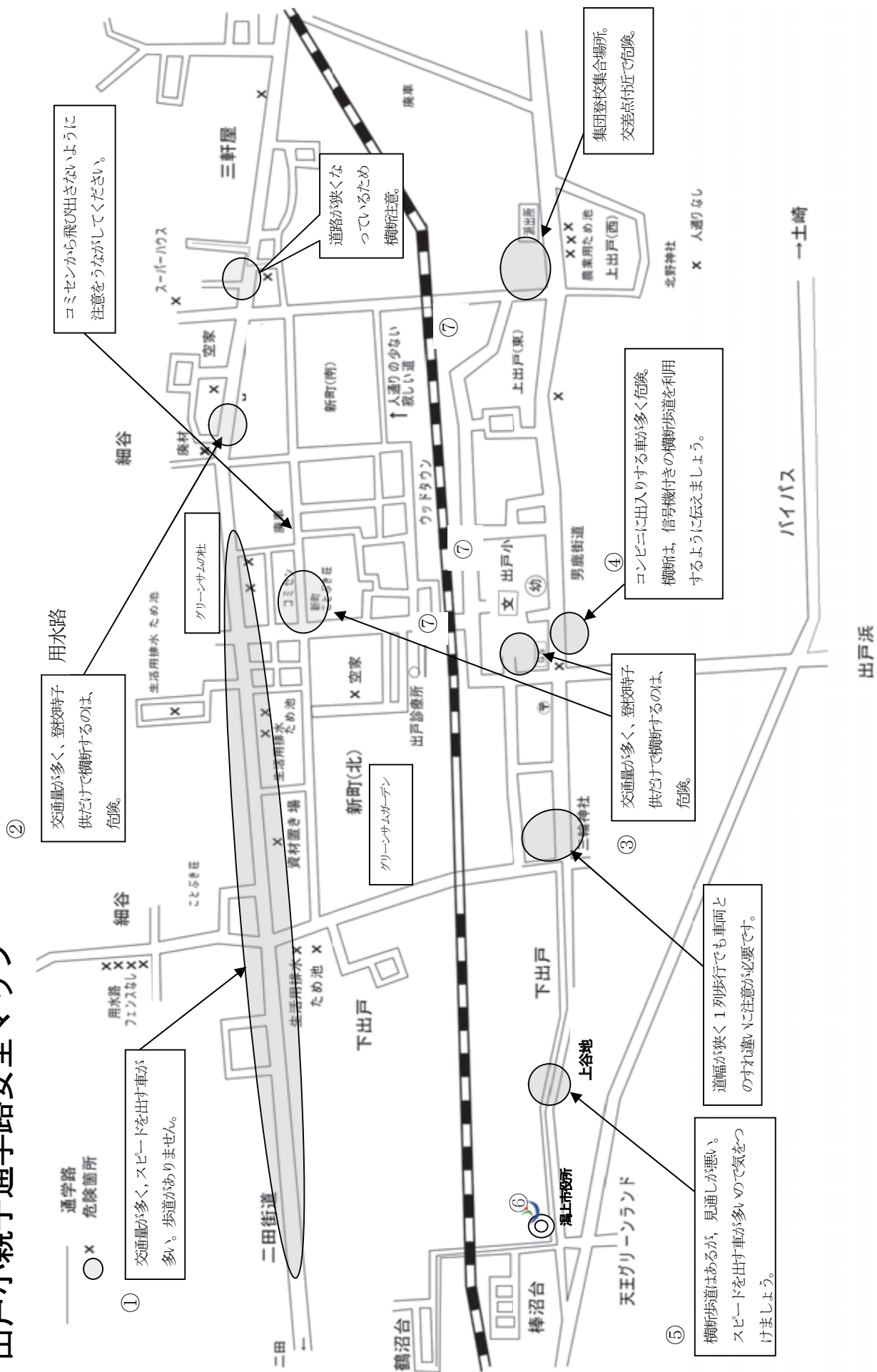
★ 子ども110番 ☺ 集合場所 — 通学路

湯上市立飯田川小学校 (TEL.877-2033) 平成28年12月作成

4 湯上市安全・安心マップ



出戸小親子通学路安全マップ





秋田市内で潟上市近くの危険なところ

- ・沼や堤、用水路、水門：立入禁止、子どもだけの釣り禁止
- ・馬踏川：川におりてあそびはしないように
- ・国道7号線と県道秋田昭和線：交通量やスピードを出す車が多いので、通行や横断に注意

〇 ぎげんかしよ
ちゆうい
じてんしや多い
ひなんじよ

「こども110番のいえ」
のステッカー

子どもだけの魚釣りは厳禁
周囲のパラソルが破れ、さびている。
深さもあるため自力で、はい上がれない。

用水路が狭く 危険！
ダンプの出入りが多い

用水路のゴミ取り場

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

変則十字路
朝の交通量も多い
見通し悪い

交通量が多い
飛び出し注意

見通し悪い
飛び出し

潟上市 安全・安心マップ

一 追分小・天王南中学区 -

追分地区の子供を守る会

文部科学省委嘱「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」
潟上市地域ぐるみの学校安全推進委員会（潟上市教育委員会）
【協力】秋田県教育委員会、秋田市教育委員会、五城目警察署、
秋田臨港警察署、男鹿警察署（平成18年2月初版）
県教委委嘱「通学路安全推進事業」（平成28年12月修正）
【協力】秋田県教育委員会、通学路安全対策アドバイザー、五城目警察署、潟上市都市建設課、潟上市教育委員会



平成28年11月28日

文 部 科 学 省

国 土 交 通 省

警 察 庁

通学路の交通安全確保に向けた取組の更なる推進について

通学路における交通安全の確保については、平成24年度に実施した緊急合同点検以降も、別添1（平成25年12月6日の三省庁通知）に基づき継続的に取組が行われているところであるが、平成28年10月28日には、神奈川県横浜市において登校中の児童の列に車両が突入し、1名が死亡、6名が重軽傷を負う事故が発生したほか、同年11月2日には、千葉県八街市において同様の事故により4名が重軽傷を負う事故が発生するなどしており、通学路の交通安全の確保に万全を期す必要がある。

ついては、今後も、各市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づき、学校、教育委員会、道路管理者及び都道府県警察が連携して下記の事項に留意の上、通学路の安全確保に向けた取組を更に推進されたい。

なお、平成27年度末における、通学路の緊急合同点検結果に基づく対策の実施状況等は別添2及び3のとおりであるので、併せて通知する。

記

1 緊急合同点検に基づく対策の着実な推進

緊急合同点検に基づく対策必要箇所のうち、対策未完了箇所については、速やかに対策を実施すること。対策完了までに相当の期間を要するものについては、スクールガードや見守り隊等の配置による安全確保等、応急的な対策を検討・実施すること。

2 通学路の交通安全の確保に向けた継続的な取組

緊急合同点検に基づく対策実施後も、通学路交通安全プログラムに基づき、定期的な合同点検と対策の実施、対策効果の把握及びそれを踏まえた対策の改善・充実を一連のPDCAサイクルとして実施し、通学路の交通安全確保について、継続的な取組を推進すること。特に、道路交通環境の変化や通学路の変更等があった場所については、必要に応じ 合同点検を実施し、課題を抽出した上で必要な対策を検討すること。

また、この取組を実施するための推進体制が未構築の市町村においては、既存組織の活用も含め、早急に体制を構築すること。

3 国・私立学校も含めた取組

公立学校のほか、国・私立学校も推進体制に参画して通学路交通安全プログラムに基づく取組を実施できるよう、関係部局による連携を強化すること。

平成 25 年 12 月 6 日
文 部 科 学 省
国 土 交 通 省
警 察 庁

通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について

これまで、通学路における交通安全の確保については、緊急合同点検を実施し、その結果を受けた対策を推進するとともに、平成25年5月31日には文部科学省、国土交通省、警察庁による今後の取組に関する通知を発出したところであり、緊急合同点検に基づく対策の実施後においても、各地域において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組を継続して推進することが重要である。

そこで、その取組を着実かつ効果的に実施するために必要と考える基本的な進め方を下記のとおり文部科学省、国土交通省、警察庁でとりまとめたので、地方自治体等に通知した上で、引き続き通学路の交通安全の確保に取り組むこととする。

記

1. 推進体制の構築

地域ごとに通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本的方針を策定するとともに、策定した基本的方針に基づく取組を継続して推進するため、関係者で構成し、定期的に開催する協議会を設置する等推進体制を構築する。

推進体制の構成は、通学路における安全対策の関係機関となる、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者を含めることを基本とし、必要に応じて自治会代表者や学識経験者等を加える。推進体制については、市区町村単位で構成することが望ましい。

なお、緊急合同点検時に構築した体制等既存組織がある場合は、これを活用する。

2. 基本的方針の策定

1で構築した推進体制においては、各地域の実情を踏まえた合同点検や対策の改善・充実等の取組を着実かつ効果的に実施するため、緊急合同点検の枠組みを活用する他、以下の内容を含む取組の基本的方針を策定する。

(1) 合同点検の実施方針

合同点検の実施時期、合同点検の体制、合同点検の実施方法等を定める。

合同点検の実施時期については、緊急合同点検の実施状況や周辺環境の変化等を踏まえ、毎

年実施や複数年ごとの実施等、地域の実情に応じて適切に設定する。合同点検の体制は、緊急合同点検と同様に教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者を含む体制とすることを基本とする。

なお、点検の実施に当たっては、通学路の変更箇所や周辺環境に変化のあった範囲を対象とすることの他、地域の実情に応じて、積雪時の危険箇所や自転車通学と輻輳する箇所を重点的に点検すること等、効率的・効果的な方法を検討することが望ましい。

(2) 通学路安全確保のためのPDCAサイクルの実施方針

合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施すること（PDCAサイクル）が継続的な安全性向上のために必要であることから、これらを取組の基本的な考え方として定める。

なお、対策の検討、対策の実施、対策効果の把握については、関係者間で連携・協議の上行う。

3. 公表等

(1) 基本の方針の公表

基本の方針を策定した際には、地域住民、道路利用者等の協力を得るため、推進体制の構成及び基本の方針をまとめたものを、市区町村のホームページや広報誌等を活用して、適切に情報発信する。

なお、基本の方針の名称については、全国で統一されていることが望ましいと考えることから、「(〇〇市区町村) 通学路交通安全プログラム」とすることを推奨する。ただし、既に地域で同様の基本の方針を定めており、独自の名称がある場合はこの限りではない。

(2) 対策箇所図、対策一覧表の作成・公表

合同点検によって抽出した対策必要箇所について、関係機関で認識を共有するため、対策箇所図及び対策一覧表を作成し、公表する。

平成28年度文部科学省委託
防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業
「通学路安全推進事業」実践事例集

平成29年2月発行 秋田県教育委員会

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号
電話 018-860-5204 FAX 018-860-5207



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます